

\* 本図は大深度地下の公共的使用に関する特別措置法第2条第3項の事業区域の概ねの位置を網掛けで表示したものです。

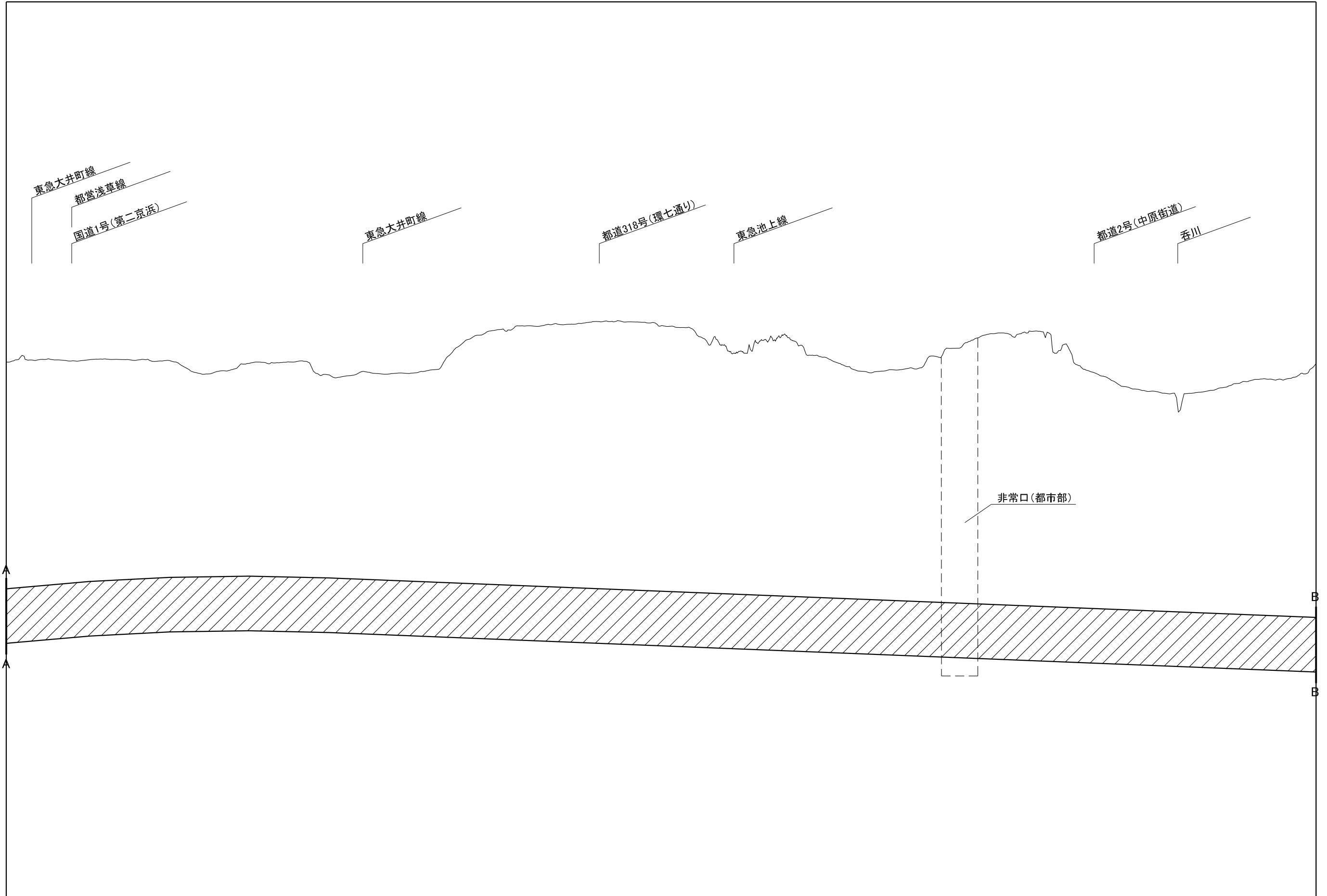
\* 駅部、非常口、保守用車留置施設(資材搬入口)については概ねの位置であり、非常口、保守用車留置施設(資材搬入口)については大きさを示したものではありません。  
詳細については今後検討してまいります。

\* 地表面は、国土地理院発行の基盤地図情報(5mメッシュDEM)に基づき作成した地形図によるものであり、誤差や現在の地形状況と合致していない点があります。  
\* この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報(5mメッシュDEM)を使用しています。(承認番号 平25情使、 第867号)

\* 本図に示す事業区域は概ねの位置であり、詳細については今後検討してまいります。

\* 本図は用地買収の区域、区分地上権設定の区域を示すものではありません。

\* 本図に示す構造物以外に、接地設備が設置されます。



\* 本図は大深度地下の公共的使用に関する特別措置法第2条第3項の事業区域の概ねの位置を網掛けで表示したものです。

\* 駅部、非常口、保守用車留置施設(資材搬入口)については概ねの位置であり、非常口、保守用車留置施設(資材搬入口)については大きさを示したものではありません。  
詳細については今後検討してまいります。

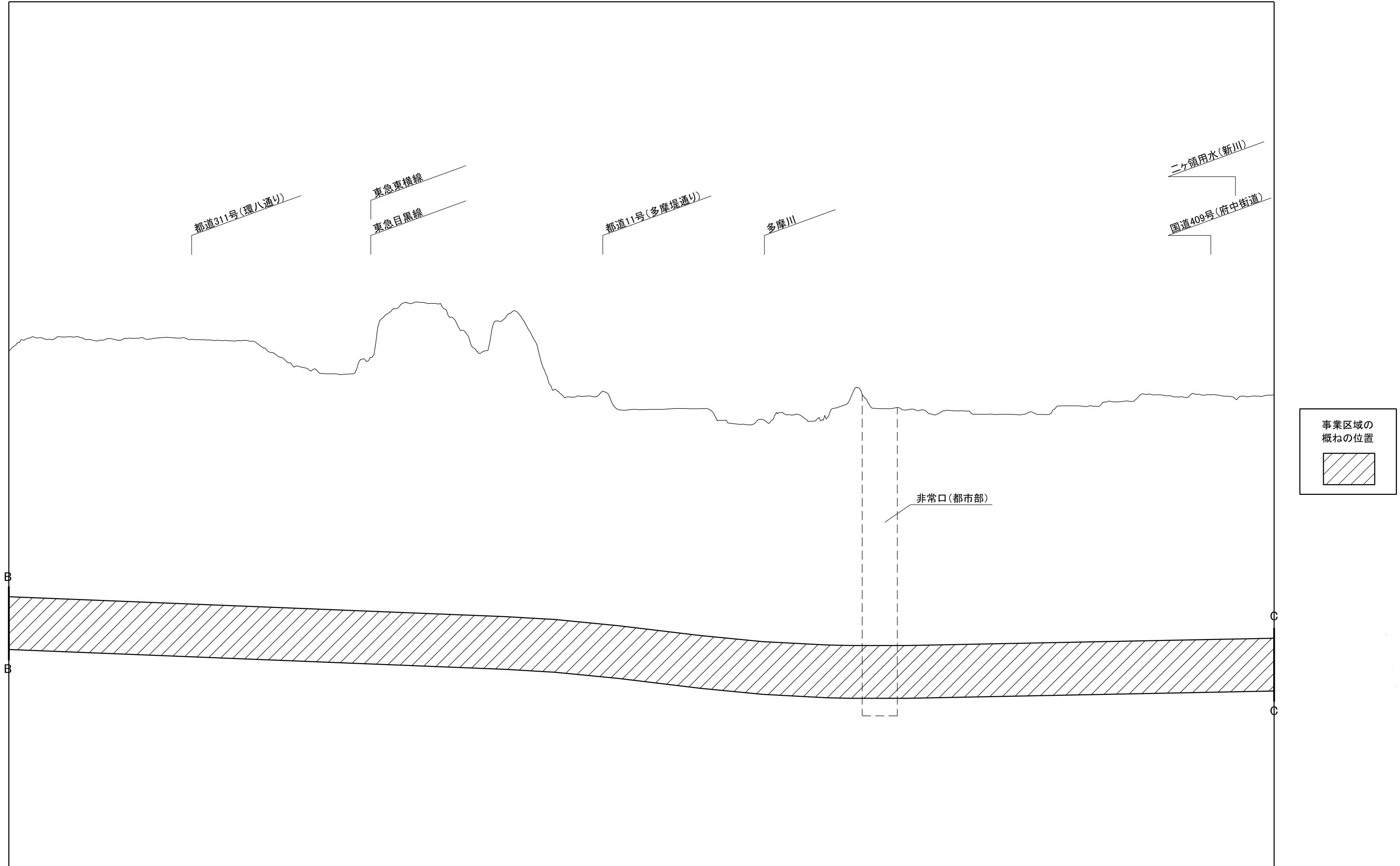
\* 地表面は、国土地理院発行の基盤地図情報(5mメッシュDEM)に基づき作成した地形図によるものであり、誤差や現在の地形状況と合致していない点があります。

\* この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報(5mメッシュDEM)を使用しています。(承認番号 平25情使、 第867号)

\* 本図に示す事業区域は概ねの位置であり、詳細については今後検討してまいります。

\* 本図は用地買収の区域、区分地上権設定の区域を示すものではありません。

\* 本図に示す構造物以外に、接地設備が設置されます。



\* 本図は大深度地下の公共的使用に関する特別措置法第2条第3項の事業区域の概ねの位置を網掛けで表示したものです。

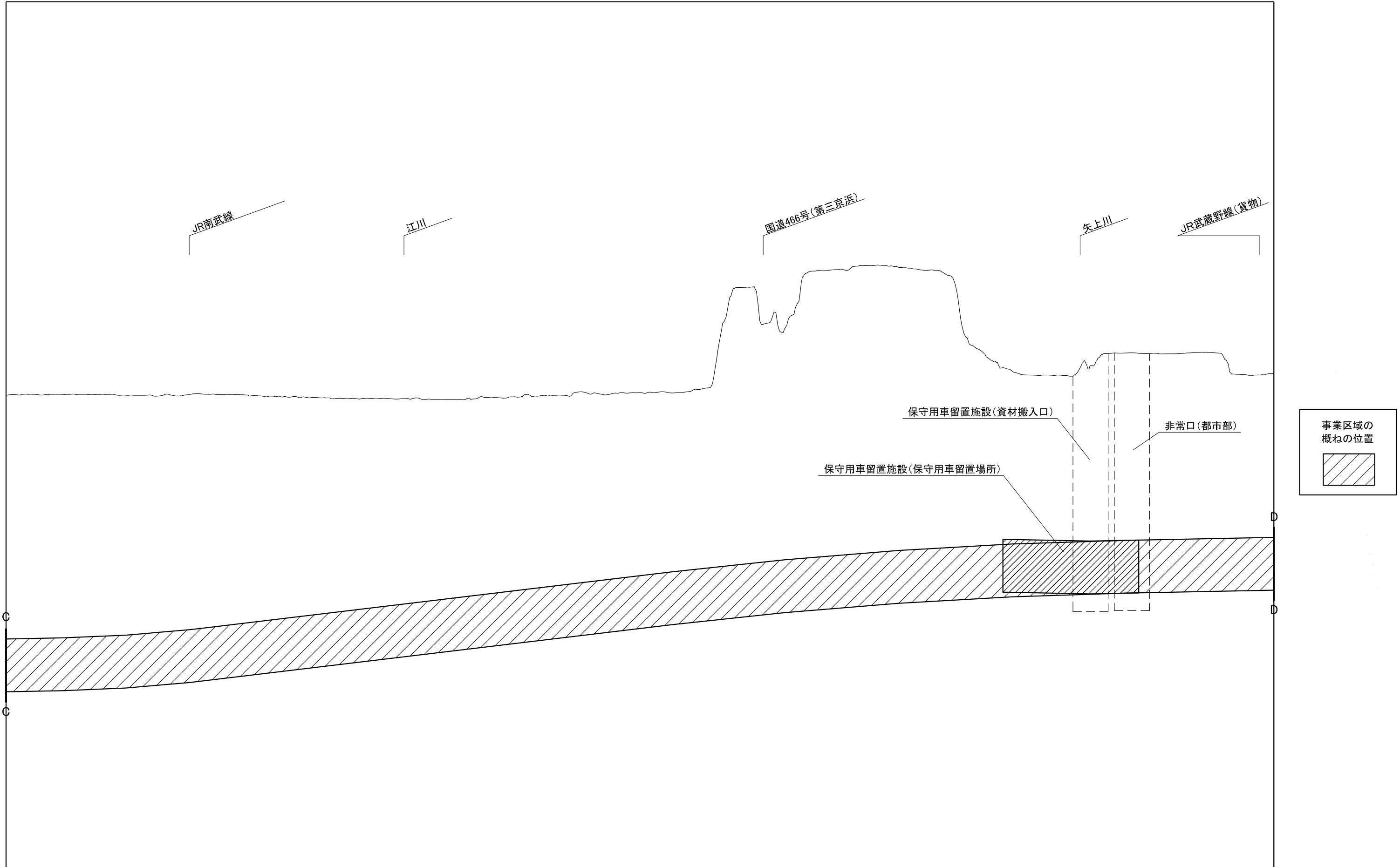
\* 駅部、非常口、保守用車留置施設(資材搬入口)については概ねの位置であり、非常口、保守用車留置施設(資材搬入口)については大きさを示したものではありません。  
詳細については今後検討してまいります。

\* 地表面は、国土地理院発行の基盤地図情報(5mメッシュDEM)に基づき作成した地形図によるものであり、誤差や現在の地形状況と合致していない点があります。  
\* この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報(5mメッシュDEM)を使用しています。(承認番号 平25情使、 第867号)

\* 本図に示す事業区域は概ねの位置であり、詳細については今後検討してまいります。

\* 本図は用地買収の区域、区分地上権設定の区域を示すものではありません。

\* 本図に示す構造物以外に、接地設備が設置されます。



\* 本図は大深度地下の公共的使用に関する特別措置法第2条第3項の事業区域の概ねの位置を網掛けで表示したものです。

\* 駅部、非常口、保守用車留置施設(資材搬入口)については概ねの位置であり、非常口、保守用車留置施設(資材搬入口)については大きさを示したものではありません。  
詳細については今後検討してまいります。

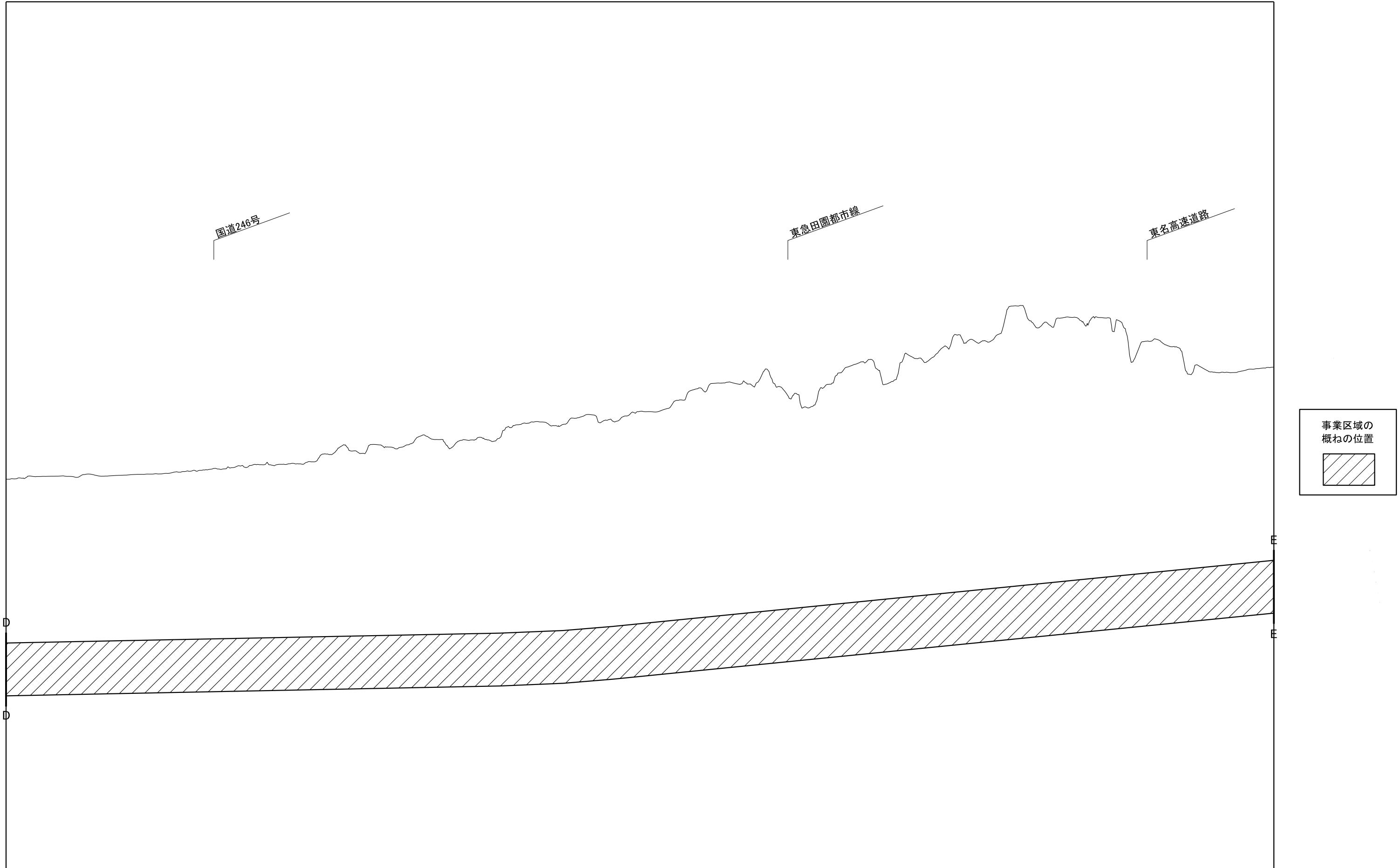
\* 地表面は、国土地理院発行の基盤地図情報(5mメッシュDEM)に基づき作成した地形図によるものであり、誤差や現在の地形状況と合致していない点があります。

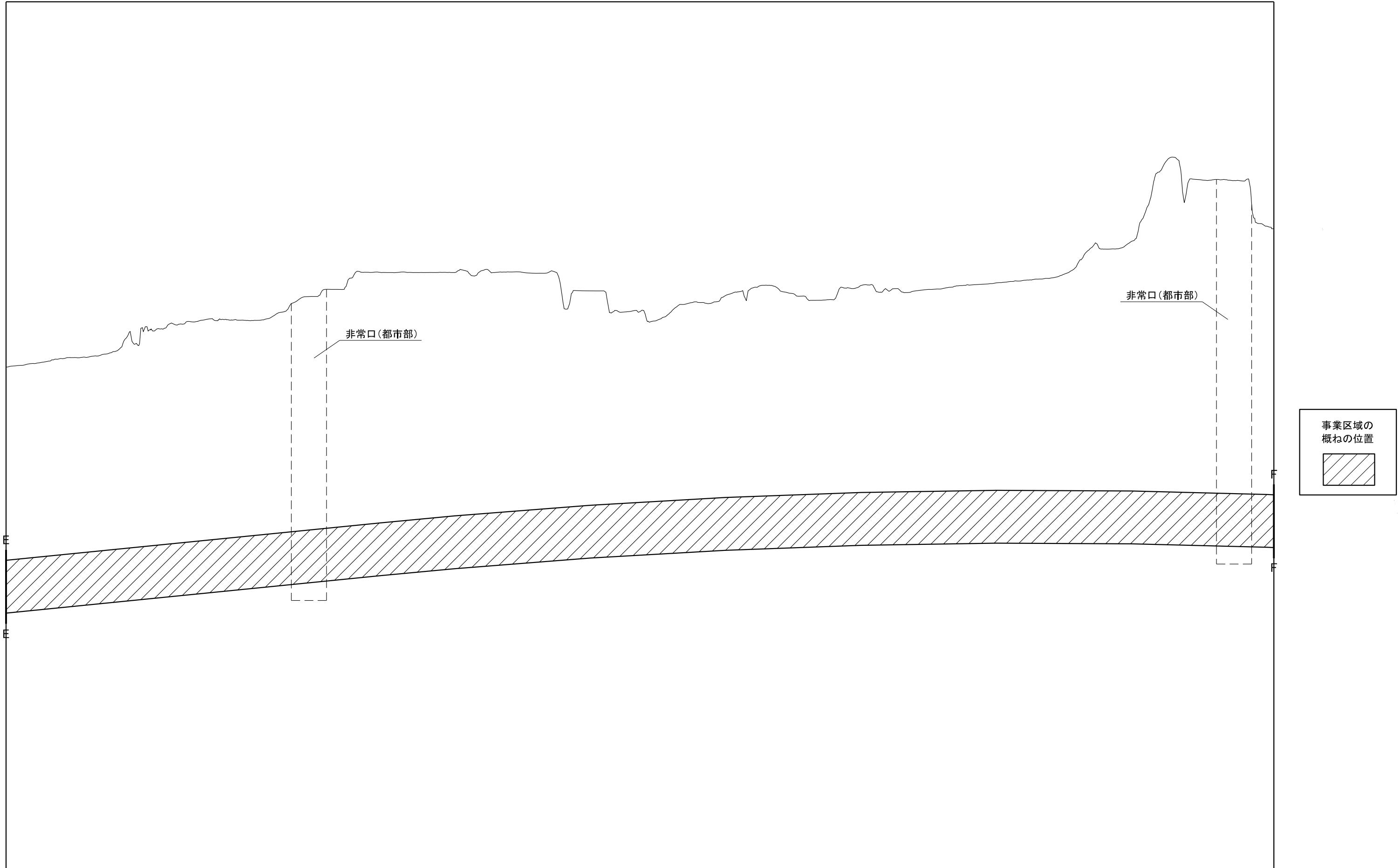
\* この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報(5mメッシュDEM)を使用しています。(承認番号 平25情使、 第867号)

\* 本図に示す事業区域は概ねの位置であり、詳細については今後検討してまいります。

\* 本図は用地買収の区域、区分地上権設定の区域を示すものではありません。

\* 本図に示す構造物以外に、接地設備が設置されます。





\* 本図は大深度地下の公共的使用に関する特別措置法第2条第3項の事業区域の概ねの位置を網掛けで表示したものです。

\* 駅部、非常口、保守用車留置施設(資材搬入口)については概ねの位置であり、非常口、保守用車留置施設(資材搬入口)については大きさを示したものではありません。  
詳細については今後検討してまいります。

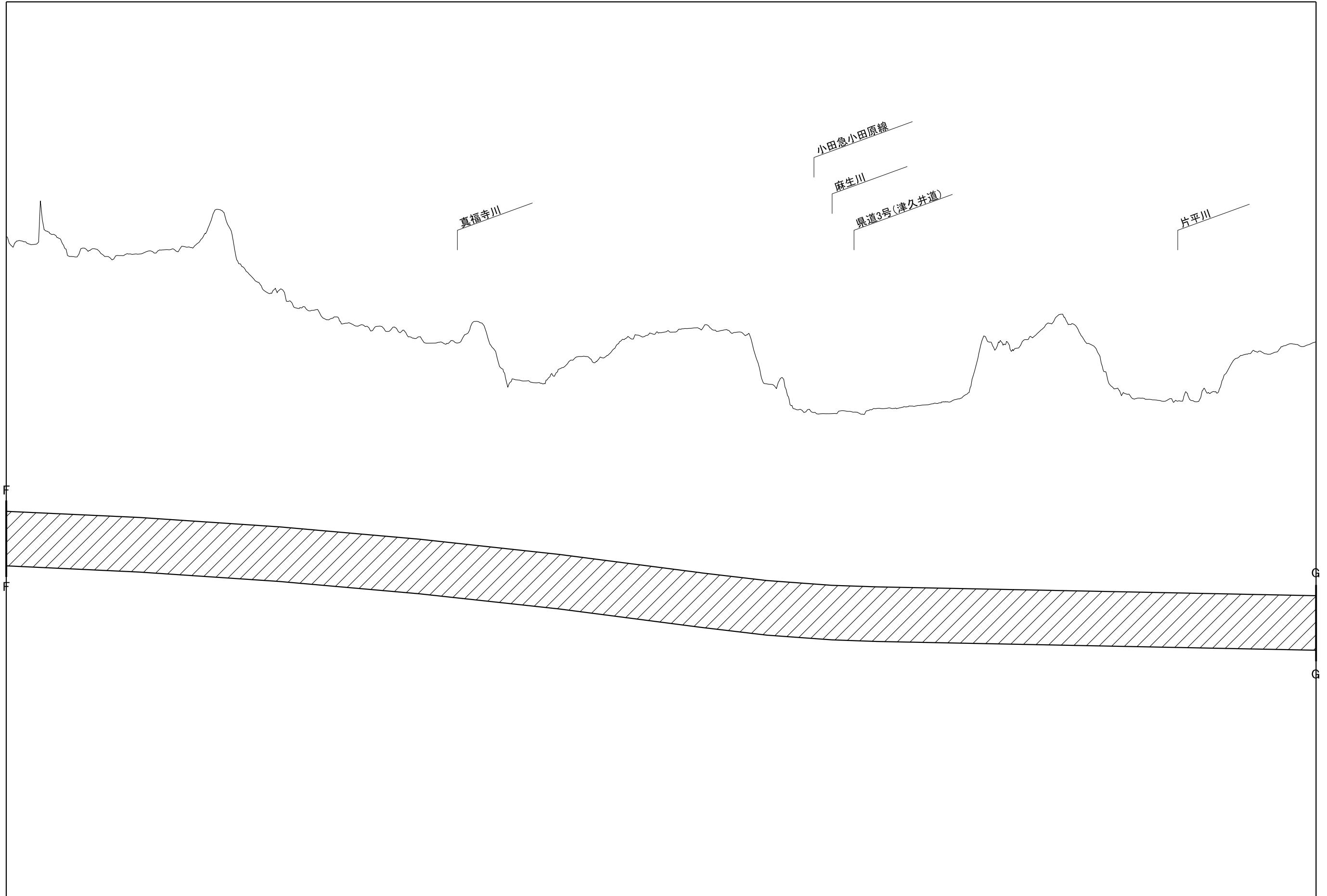
\* 地表面は、国土地理院発行の基盤地図情報(5mメッシュDEM)に基づき作成した地形図によるものであり、誤差や現在の地形状況と合致していない点があります。

\* この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報(5mメッシュDEM)を使用しています。(承認番号 平25情使、第867号)

\* 本図に示す事業区域は概ねの位置であり、詳細については今後検討してまいります。

\* 本図は用地買収の区域、区分地上権設定の区域を示すものではありません。

\* 本図に示す構造物以外に、接地設備が設置されます。



※ 本図は大深度地下の公共的使用に関する特別措置法第2条第3項の事業区域の概ねの位置を網掛けで表示したものです。

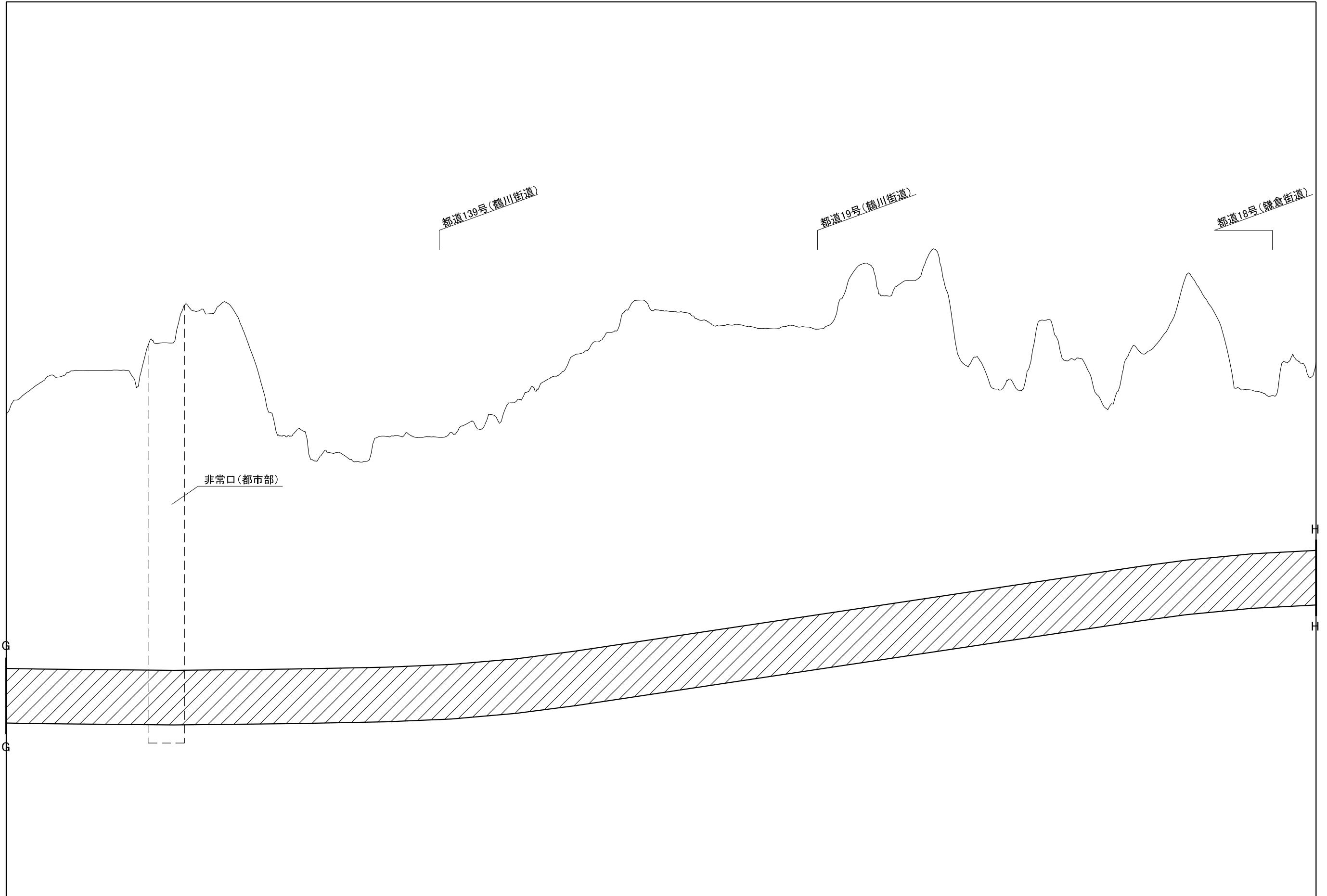
※ 駅部、非常口、保守用車留置施設(資材搬入口)については概ねの位置であり、非常口、保守用車留置施設(資材搬入口)については大きさを示したものではありません。  
詳細については今後検討してまいります。

※ 地表面は、国土地理院発行の基盤地図情報(5mメッシュDEM)に基づき作成した地形図によるものであり、誤差や現在の地形状況と合致していない点があります。

※ この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報(5mメッシュDEM)を使用しています。(承認番号 平25情使、 第867号)

※ 本図に示す事業区域は概ねの位置であり、詳細については今後検討してまいります。

※ 本図は用地買収の区域、区分地上権設定の区域を示すものではありません。  
※ 本図に示す構造物以外に、接地設備が設置されます。



\* 本図は大深度地下の公共的使用に関する特別措置法第2条第3項の事業区域の概ねの位置を網掛けで表示したものです。

\* 駅部、非常口、保守用車留置施設(資材搬入口)については概ねの位置であり、非常口、保守用車留置施設(資材搬入口)については大きさを示したものではありません。  
詳細については今後検討してまいります。

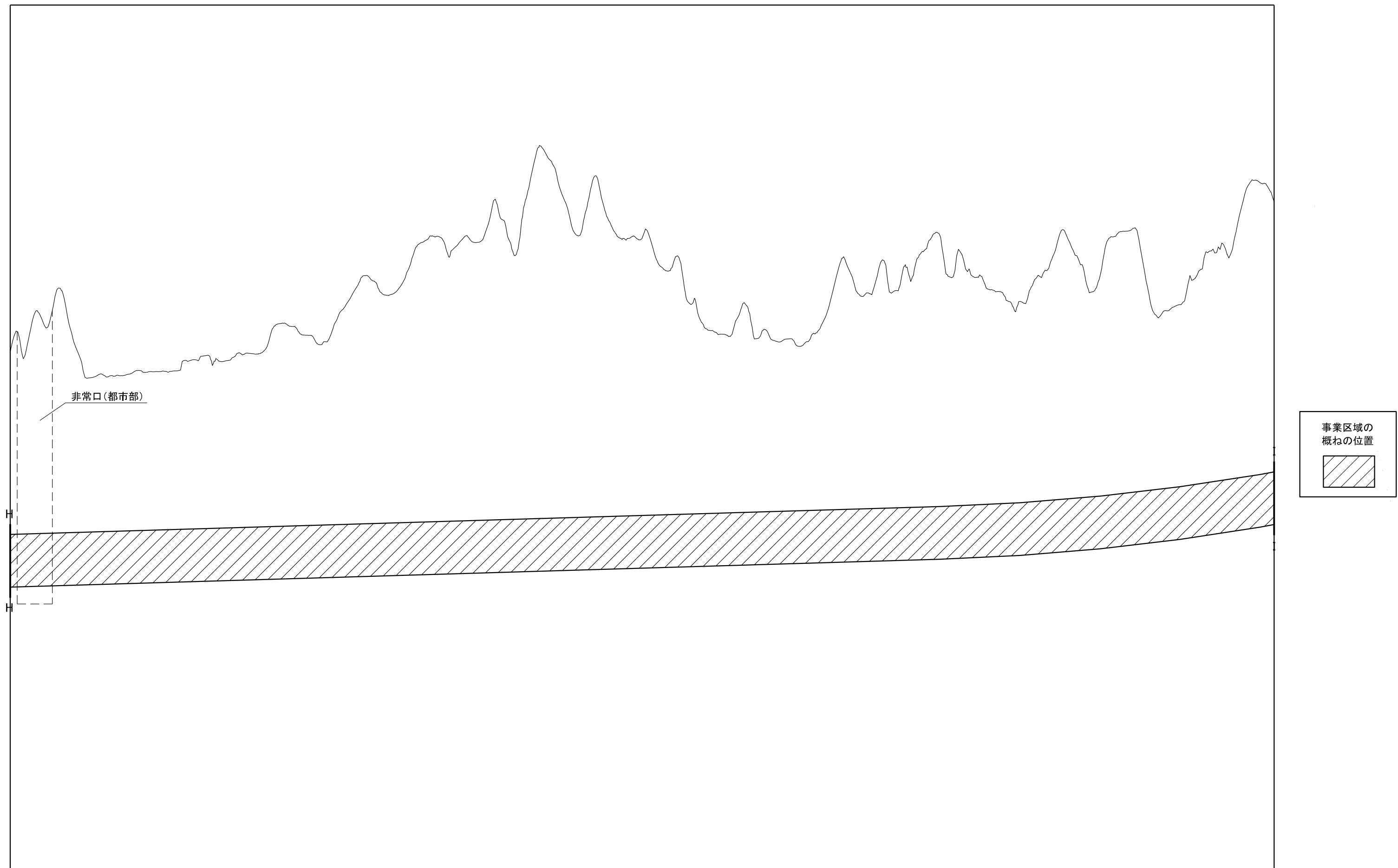
\* 地表面は、国土地理院発行の基盤地図情報(5mメッシュDEM)に基づき作成した地形図によるものであり、誤差や現在の地形状況と合致していない点があります。

\* この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報(5mメッシュDEM)を使用しています。(承認番号 平25情使、 第867号)

\* 本図に示す事業区域は概ねの位置であり、詳細については今後検討してまいります。

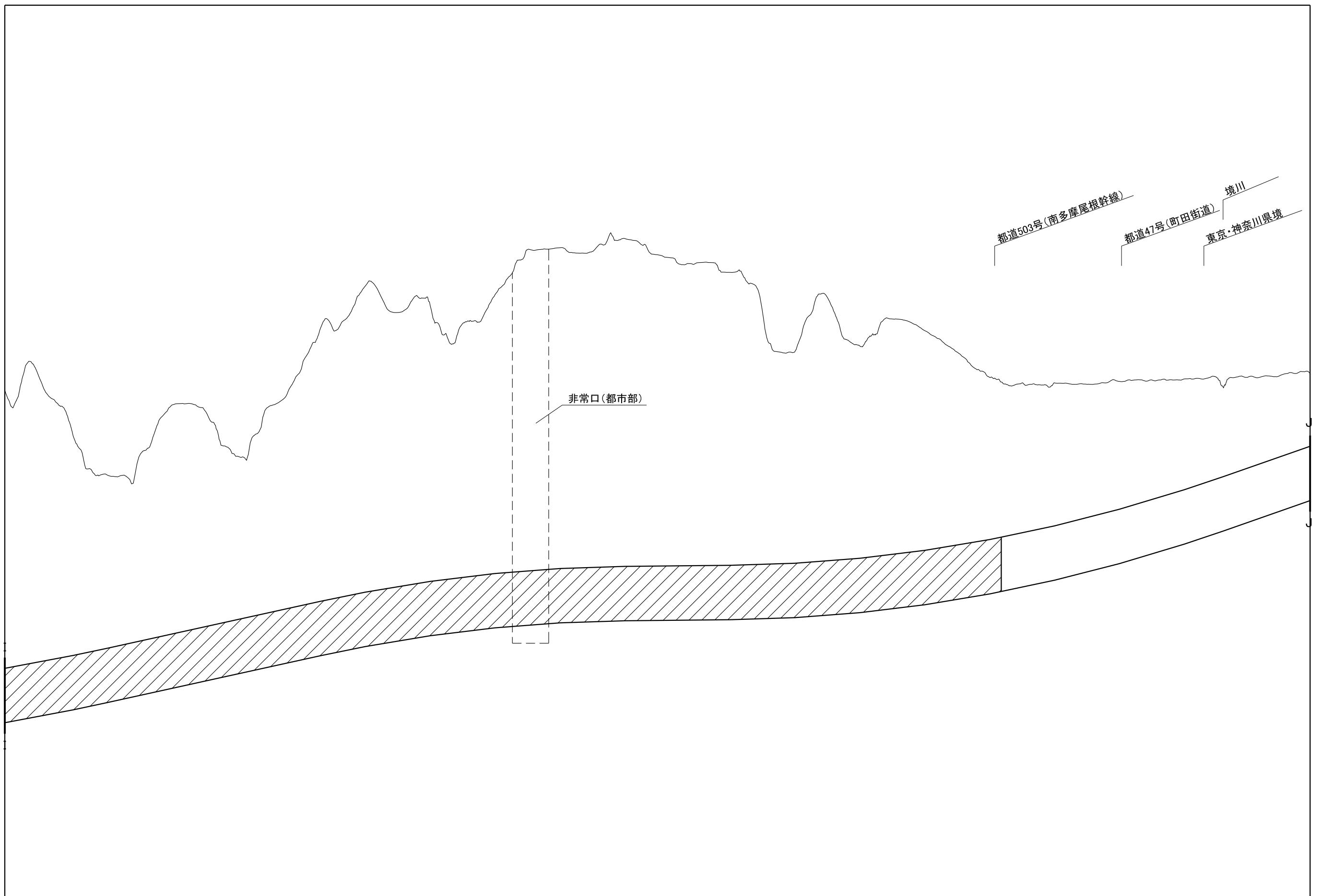
\* 本図は用地買収の区域、区分地上権設定の区域を示すものではありません。

\* 本図に示す構造物以外に、接地設備が設置されます。



※ 本図は大深度地下の公共的使用に関する特別措置法第2条第3項の事業区域の概ねの位置を網掛けで表示したものです。  
 ※ 駅部、非常口、保守用車留置施設(資材搬入口)については概ねの位置であり、非常口、保守用車留置施設(資材搬入口)については大きさを示したものではありません。  
 詳細については今後検討してまいります。  
 ※ 地表面は、国土地理院発行の基盤地図情報(5mメッシュDEM)に基づき作成した地形図によるものであり、誤差や現在の地形状況と合致していない点があります。  
 ※ この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報(5mメッシュDEM)を使用しています。(承認番号 平25情使、第867号)

※ 本図に示す事業区域は概ねの位置であり、詳細については今後検討してまいります。  
 ※ 本図は用地買収の区域、区分地上権設定の区域を示すものではありません。  
 ※ 本図に示す構造物以外に、接地設備が設置されます。



\* 本図は大深度地下の公共的使用に関する特別措置法第2条第3項の事業区域の概ねの位置を網掛けで表示したものです。

\* 駅部、非常口、保守用車留置施設(資材搬入口)については概ねの位置であり、非常口、保守用車留置施設(資材搬入口)については大きさを示したものではありません。  
詳細については今後検討してまいります。

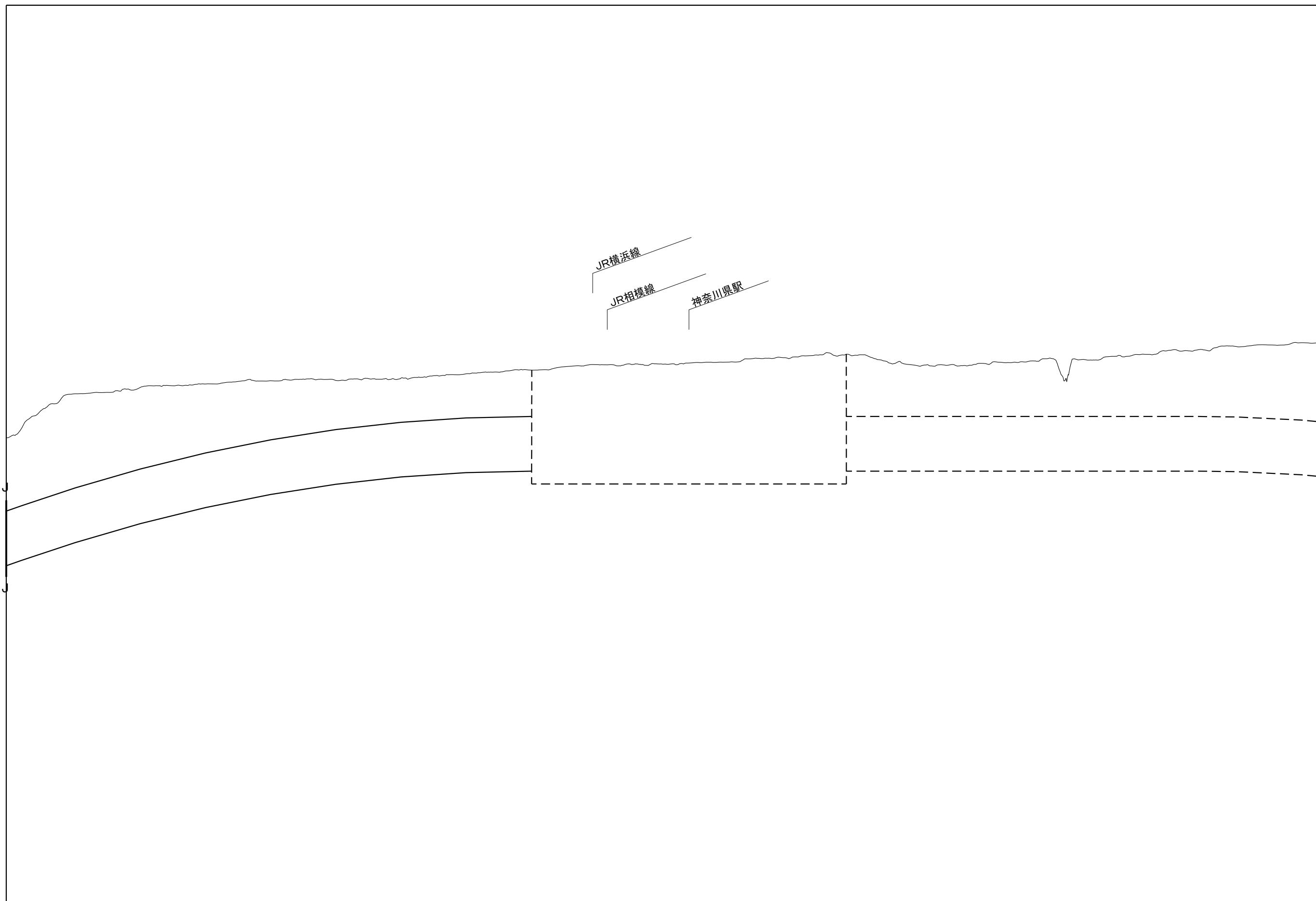
\* 地表面は、国土地理院発行の基盤地図情報(5mメッシュDEM)に基づき作成した地形図によるものであり、誤差や現在の地形状況と合致していない点があります。

\* この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報(5mメッシュDEM)を使用しています。(承認番号 平25情使、 第867号)

\* 本図に示す事業区域は概ねの位置であり、詳細については今後検討してまいります。

\* 本図は用地買収の区域、区分地上権設定の区域を示すものではありません。

\* 本図に示す構造物以外に、接地設備が設置されます。



※ 本図は大深度地下の公共的使用に関する特別措置法第2条第3項の事業区域の概ねの位置を網掛けで表示したものです。

※ 駅部、非常口、保守用車留置施設(資材搬入口)については概ねの位置であり、非常口、保守用車留置施設(資材搬入口)については大きさを示したものではありません。  
詳細については今後検討してまいります。

※ 地表面は、国土地理院発行の基盤地図情報(5mメッシュDEM)に基づき作成した地形図によるものであり、誤差や現在の地形状況と合致していない点があります。

※ この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報(5mメッシュDEM)を使用しています。(承認番号 平25情使、 第867号)

※ 本図に示す事業区域は概ねの位置であり、詳細については今後検討してまいります。

※ 本図は用地買収の区域、区分地上権設定の区域を示すものではありません。  
※ 本図に示す構造物以外に、接地設備が設置されます。